

公益財団法人広島市みどり生きもの協会

- 1 名称** 公益財団法人広島市みどり生きもの協会
- 2 所在地等** 広島県広島市中区基町4番41号 中央公園ファミリープール内
〒730-0011
TEL (082)228-0811
FAX (082)228-1891
ホームページ <http://www.midoriikimono.jp>
E-mail hiroshima-ffa@midoriikimono.jp
- 3 設立経過**
- ・昭和51年10月1日 (財)広島市公園協会として設立
 - ・平成11年4月1日 (財)広島市動物園協会と統合
 - ・平成24年4月1日 公益財団法人へ移行し、公益財団法人広島市みどり生きもの協会へ名称変更
- 4 目的・事業**
- (1) 目的 緑のまちづくりの事業及び公園に関する事業を通して、ゆとりとやすらぎのある緑豊かな都市環境の形成及び市民の心身の健全な発達を図るとともに、生物多様性の保全に貢献し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 事業
- ① 緑化思想の普及啓発、民有地の緑化等緑のまちづくりの推進
 - ② 広島市が設置する公園及び公園施設の管理運営及び利用の促進
 - ③ 広島市が設置する動物公園、植物公園及び昆虫館の管理運営及び利用の促進
 - ④ 生きものに関する調査研究、教育及び普及啓発
 - ⑤ 前各号に関する附帯事業の運営
 - ⑥ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 5 基本財産** 1億1,200万円
- 6 役員**
- | | | |
|------|--------|------------------------|
| 理事長 | 及川 享 | (広島市副市長) |
| 専務理事 | 堀 敬輔 | |
| 常務理事 | 工藤 昭利 | (緑化管理部長事務取扱) |
| 常務理事 | 南 心司 | (安佐動物公園長事務取扱) |
| 理事 | 石田 源次郎 | (広島洋ラン倶楽部会長) |
| 理事 | 金子 和泰 | (広島市青少年健全育成連絡協議会副会長) |
| 理事 | 久保田 祐徳 | (広島市小学校教育研究会理科部会運営部会長) |
| 理事 | 高橋 博 | ((公財)広島市老人クラブ連合会会長) |
| 理事 | 竹下 俊治 | (広島大学大学院人間社会科学研究科教授) |
| 理事 | 中越 信和 | (広島大学名誉教授) |
| 理事 | 中原 裕子 | (広島市地域女性団体連絡協議会理事) |
| 理事 | 松本 幸雄 | ((公社)広島県獣医師会広島支部長) |
| 理事 | 宮崎 智三 | (株)中国新聞社論説主幹) |
| 理事 | 山口 富美夫 | (広島大学大学院統合生命科学研究科教授) |
| 理事 | 渡 一雄 | (広島大学名誉教授) |
| 監事 | 神田 敏治 | (税理士) |
| 監事 | 久光 章 | ((一財)広島市都市整備公社監事) |

7 事業概要（令和2年度）

（1）公益目的事業

① 緑のまちづくり

ア 緑化思想の普及啓発

（ア）グリーンフェア

（イ）第37回全国都市緑化ひろしまフェア（スポットイベント）

（ウ）広報普及（ホームページなど）

イ 民有地緑化の推進

（ア）緑化講習会の開催

（イ）緑のカーテン設置補助金などの交付〔緑化基金事業〕

（ウ）緑化指導者の派遣〔緑化基金事業〕

（エ）出版物の発行〔緑化基金事業〕

ウ 貢献者の表彰〔みどり生きもの協会賞基金事業〕

② 動物公園の管理運営

ア 動物の飼育・展示など

（ア）動物の飼育・展示（144種1,859点）

（イ）動物の収集及び飼育管理

（ウ）入園料の収受〔利用料金制〕

（エ）利用促進（年間パスポートの販売、休園日の開園、夜間開園など）

（オ）施設の維持管理・園内サービス

（カ）施設の機能充実

イ 生物多様性の保全

（ア）他団体との連携（(公社)日本動物園水族館協会など）

（イ）生息域内保全（絶滅危惧動物の野外調査など）

（ウ）生息域外保全（絶滅危惧動物の飼育下繁殖など）

（エ）動物に関する調査・研究等

（オ）野生動物の救護

ウ 教育・普及

（ア）社会教育への協力（教材資料の作製・貸出しなど）

（イ）学校教育への協力（職員派遣など）

（ウ）市民・団体との協働（ボランティア、大学・専門学校など）

（エ）広島動物愛好会の活動

（オ）コンクールその他催し物の開催

（カ）学校教育活動の受入れ

（キ）企画展その他展示会の開催

（ク）広報普及（ホームページ、動物写真パネルの貸出しなど）

（ケ）出版物の発行

（コ）動物に関する相談

③ 植物公園の管理運営

ア 植物の栽培・展示など

（ア）植物の栽培・展示（9,995品種197,000本）

（イ）植物の収集及び栽培管理

（ウ）入園料の収受〔利用料金制〕

- (エ) 利用促進（年間パスポートの販売、休園日の開園、夜間開園など）
- (オ) 施設の維持管理・園内サービス
- (カ) 施設の機能充実

イ 生物多様性の保全

- (ア) 他団体との連携（(公社)日本植物園協会）
- (イ) 生息域内保全（絶滅危惧植物の調査等）
- (ウ) 生息域外保全（絶滅危惧植物の遺伝子の保護等）
- (エ) 植物に関する調査・研究

ウ 教育・普及

- (ア) 社会教育への協力（講習会等の開催及び講師の派遣、実習生の受入れなど）
- (イ) 市民・団体との協働（ボランティア、愛好者団体等による展示会など）
- (ウ) 植物友の会の活動
- (エ) 講座その他催し物の開催
- (オ) 学校教育活動の受入れ
- (カ) 企画展その他展示会の開催
- (キ) 広報普及（ホームページ、メールマガジンの配信など）
- (ク) 出版物の発行
- (ケ) 植物に関する相談

④ 昆虫館の管理運営

ア 昆虫の飼育・展示など

- (ア) 昆虫の飼育・展示（173種1,778頭15群）
- (イ) 昆虫の収集及び飼育管理
- (ウ) 入館料の収受〔利用料金制〕
- (エ) 利用促進（年間パスポートの販売、休館日の開館）
- (オ) 施設の維持管理・館内サービス

イ 生物多様性の保全

- (ア) 他団体との連携（広島県など）
- (イ) 生息域内保全（生息地住民との協働によるギフチョウの保全活動など）
- (ウ) 生息域外保全（絶滅危惧昆虫の採卵、孵化、人工飼育、放流など）
- (エ) 昆虫に関する調査・研究

ウ 教育・普及

- (ア) 社会教育への協力（講師派遣など）
- (イ) 学校教育への協力（職員派遣など）
- (ウ) 市民・団体との協働（ボランティアなど）
- (エ) 昆虫館友の会の活動
- (オ) 講演会その他催し物の開催
- (カ) 学校教育活動の受入れ
- (キ) 企画展その他展示会の開催
- (ク) 広報普及（ホームページ、ツイッターなど）
- (ケ) 出版物の配布
- (コ) 昆虫に関する相談

(2) 収益事業等

① 売店の運営など

ア 安佐動物公園

食堂・喫茶・売店における飲食物等の販売、自動販売機による清涼飲料水等の販売、ベビーカーの賃貸、コインロッカーの賃貸、電動スクーターの賃貸

イ 植物公園

食堂・喫茶における飲食物の販売、売店における土産物・植物等の販売、自動販売機による清涼飲料水等の販売、コインロッカーの賃貸、電動スクーターの賃貸、観光望遠鏡の賃貸

ウ 昆虫館

売店における土産物等の販売、自動販売機による清涼飲料水等の販売、コインロッカーの賃貸

エ 中央公園ファミリープール

自動販売機による清涼飲料水等の販売、浮輪の賃貸

オ 中央公園及び大芝公園交通ランド

自動販売機による清涼飲料水等の販売

② 公園及び公園施設の管理運営

ア 中央公園（ファミリープールを含む）及び交通ランドの管理運営

(ア) 入園料などの収受〔利用料金制〕及びゴーカート使用料の収納事務

(イ) 利用促進（休園日の開園）

(ウ) 施設の維持管理・園内サービス

イ 安佐動物公園及び植物公園の駐車場の管理運営

(ア) 駐車料の収受〔利用料金制〕

(イ) 施設の維持管理

ウ 中央公園（ファミリープールを含む）における教育・普及

(ア) 水泳教室その他催し物の開催（中央公園樹名板づくり）

(イ) 広報普及（ホームページなど）

③ 公益目的事業への繰入れ

緑のまちづくり事業、動物公園事業、植物公園事業、昆虫館事業等の推進を図るため、売店の運営等で得た収益を公益目的事業に繰り入れた。

8 指定管理者（令和2年度）

(1) 指定管理者制度導入の有無

有

(2) 指定管理者としての受託の有無

有

(3) 指定管理者として受託している施設の内訳

非公募：安佐動物公園（平成30年度から平成33（令和3）年度までの4年間）

植物公園（平成30年度から平成33（令和3）年度までの4年間）

中央公園（平成30年度から平成33（令和3）年度までの4年間）

昆虫館（平成30年度から平成33（令和3）年度までの4年間）

公 募：大芝公園交通ランド（平成30年度から平成33（令和3）年度までの4年間）

9 交付金・補助金・助成金

(1) 交付金 0円

(2) 補助金 91,138,629円

(3) 助成金 1,467,000円

10 決算概要（令和2年度）

正味財産増減計算書内訳表

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）（単位：千円）

科目	会計	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益		936				936
特定資産運用益		3,480	37			3,517
受取会費		459				459
事業収益		1,085,686	405,682			1,491,368
受取補助金等		1,467		91,139		92,606
受取負担金		306				306
受取寄付金		2,613				2,613
雑収益		663	211	2,429	△ 1,733	1,570
固定負債取崩益		13,065				13,065
経常収益計		1,108,675	405,930	93,568	△ 1,733	1,606,440
(2) 経常費用						
事業費		1,135,924	374,982		△ 1,733	1,509,173
管理費				92,947		92,947
経常費用計		1,135,924	374,982	92,947	△ 1,733	1,602,120
当期経常増減額		△ 27,249	30,948	621	0	4,320
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計		0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産除却損						
経常外費用計		0	0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額		△ 27,249	30,948	621	0	4,320
他会計振替額		44,058	△ 44,058			0
税引前当期一般正味財産増減額		16,809	△ 13,110	621		4,320
法人税、住民税及び事業税			271			271
当期一般正味財産増減額		16,809	△ 13,381	621	0	4,049
一般正味財産期首残高		△ 332,959	161,149	△ 48,780		△ 220,590
一般正味財産期末残高		△ 316,150	147,768	△ 48,159	0	△ 216,541
II 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益		835				835
特定資産運用益		3,372				3,372
受取寄付金		907				907
一般正味財産への振替額		△ 4,751				△ 4,751
当期指定正味財産増減額		363	0	0	0	363
指定正味財産期首残高		505,281				505,281
指定正味財産期末残高		505,644	0	0	0	505,644
III 正味財産期末残高		189,494	147,768	△ 48,159	0	289,103

11 諸規程

- (1) 定款
- (2) 処務規則
- (3) 職務権限規程
- (4) 職員就業規則
- (5) 職員給与規程
- (6) 会計規則
- (7) 緑化基金の設置並びに基金に関する規程
- (8) 広島市みどり生きもの協会賞及び基金に関する規程